

第860回

宿毛市農業委員会会議

1. 日 時 令和5年4月4日（火曜日）午後1時30分

2. 場 所 宿毛市役所3階 303会議室

3. 出席者（15名）

2番 山口 一晴	3番 濱田 頼之	4番 山本 欣史
5番 岩本 誠司	6番（欠番）	7番 澤田 誠規
8番 西山 成彦	9番 小島 久司	10番 寺田 巧
11番 羽賀 大透		

1番 松本 功	2番 保田 稔	3番 川島 照久
4番 井垣 水里	6番 山本 大	7番 浦田 久永

4. 欠席者（2名）

1番 稲田 義敬

5番 佐藤 千春

5. 事務局等出席者

事務局長兼農地係長 小松 憲司 事務局 主任 柴岡 恵美

6. 付議案件

議案第1号 農地法第3条許可申請審査について

議案第2号 宿毛市農用地利用集積計画について

- 事務局長 はじめに、令和5年4月1日付け人事異動がありましたので、紹介いたします。これまで農業委員会で2年間担当されました中田真由さんは税務課へ異動になりました。後任は長寿政策課から、柴岡恵美さんが着任しました。それでは中田さんから一言お願いします。
- 中田 2年間という短い間でしたが、本当に皆さんにはお世話になりました。私は経験不足ということもありまして、農業に関しても知識がある方ではなかったんですけど。皆さんがいろいろ教えてくれたこと本当にうれしかったです。いろいろ話ができ楽しかったです。いい思い出ができたと思っています。税務課に行きましても、ここで学んだことを大事にしながらまた引き続き宿毛市のために頑張っていきたいと思います。本当にありがとうございました。
- 事務局長 続きまして、産業振興課からは岩村補佐の後任に、田中博幸補佐、農業振興係には、山中くんの後任に鎌田さん、中村さんの後任に大西さん。水産振興係には、和田さんの後任に平賀さんがそれぞれ着任しましたので紹介します。
- 各職員 それぞれ自己紹介を行う。
- 事務局長 最後に産業振興課・課長は引き続き岩本課長です。課長お願いします。
- 岩本課長 産業振興課と農業委員会。職員一丸となって新メンバーで頑張っていきますので、よろしくお願いします。
- 事務局長 人事異動については以上になります。
- 議 長 このメンバーで会を行うのもあと3回になりましたので、よろしくお願
いします。
- 議 長 これより、第860回宿毛市農業委員会の会議を開会します。
「議事録署名委員」の指名を行います。10番 寺田 巧 委員、
11番 羽賀 大透 委員をお願いします。
(なお、1番 稲田 義敬 委員、5番 佐藤 千春 委員より宿毛市
農業委員会規程第10条の規定による欠席の申出がありました。)
- 議 長 議案第1号「農地法第3条許可申請審査について」を議題といたします。

- 議 長 事務局と委員より議案の説明をお願いいたします。
- 事務局員 議案第1号「農地法第3条許可申請審査について」ご説明いたします。
受付番号1番。場所は2ページに位置図をつけております。
大字戸内、師高瀬地区です。川村クリニックより300mほど北西に入ったところにある農地のうちの2筆です。
譲渡人は、相続により農地を取得しましたが、近隣在住の方に農地を譲り渡すことになりました。
全部事項証明書のほか、耕作計画書等も添付されております。
なお、譲受人は現在農地を所有しておらず、今回所有権移転する農地の合計面積も2,162㎡で、30a（3反）以下ですが、先月の定例会で皆さまにお知らせした通り、令和5年4月1日より農地法3条第2項第5号が廃止され、下限面積が撤廃されておりますので、申し添えます。
その他農地法3条第2項各号に該当しないため許可要件を満たしていると考えております。
- 以上1件につきまして、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。
- 議 長 続きまして、受付番号1番について、私の方から説明させていただきます。
- 議 長 【議案書をもとに1番朗読】
今朝、●●さん（譲渡人）には直接、井垣委員と会い、●●さん（譲受人）は昨日本人が留守でしたのでお父さんに会って確認を取っています。田んぼは少し荒れているけど徐々にきれいにして季節野菜を作ると聞いておりますので問題はないと思います。審査をよろしく願います。
- 議 長 事務局と自分から説明がありましたが、これに対するご意見、ご質問はございませんか。
- (審議中)
- 議 長 どうでしょうか。なにかないでしょうか。
- (「なし」との声あり)
- 議 長 これより採決をいたします。
議案第1号「農地法第3条許可申請審査について」1件の報告があり、審議の結果問題ないということですので、原案のとおり決することにご異

議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長 異議なしとすることですので、「議案第1号」1件は、許可することに決しました。

○議長 続きまして、議案第2号「宿毛市農用地利用集積計画について」を議題といたします。

○議長 事務局と委員より議案の説明をお願いいたします。

○事務局員 議案第2号「宿毛市農用地利用集積計画について」ご説明いたします。
まず、受付番号10番についてご説明いたします。新規設定です。
場所は大字黒川。高知西南中核工業団地の南、中筋川東側に広がる農地のうちの1筆です。

本来の土地所有者は井垣糸江さんですが、本人所在不明のため親戚である増田宗正さんが管理しており、今回増田さんと西山さんの合意により、利用権設定をすることとなりました。

田ではイチゴを作るとの計画が出されています。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしていると考えております。

続きまして、受付番号11番から14番についてご説明いたします。いずれも新規設定です。

貸付人は高齢で第三者の方に経営移譲しておりましたが、今回その方が耕作できなくなり、地元の方4名に新たに耕作していただくこととなりました。以下、それぞれの番号について説明をいたします。

まず、受付番号11番についてご説明いたします。

場所は大字山田。小島地区と国道56号線の間広がる山田川沿いの農地のうちの2筆になります。

田では水稻を作るとの計画が出されています。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしていると考えております。

続きまして、受付番号12番。

場所は大字山田。山田川沿い西側にある農地のうちの1筆になります。

田ではいずれも水稲を作るとの計画が出されています。
農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしていると考えております。

続きまして、受付番号13番。
場所は、大字山田。山田川沿い東側、小島地区周辺にある農地のうちの1筆になります。
田で水稲を作るとの計画が出されています。
農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしていると考えております。

最後に、受付番号14番。
場所は、大字山田。山田川沿い東側、小島地区周辺にある農地のうちの1筆になります。
田で水稲を作るとの計画が出されています。
農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしていると考えております。

今回の利用権設定については以上5件です。
ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議 長 続きまして、受付番号10番について、また私の方から説明させていただきます。

○議 長 【議案書をもとに10番朗読】
2日ほど前に井垣委員に（私は用事があったて行けなかったんですが）双方に確認してもらっており、問題ないと思います。また●●さん（譲受人）もすでに1つ同じくらいの面積のハウスでイチゴを栽培しているので引き続き栽培できると思いますので、審議の方をよろしく申し上げます。

○議 長 続きまして、受付番号11番から14番について、山田地区担当の小島委員より説明をお願いいたします。

○小島委員 【議案書をもとに11番から14番朗読】
皆さん熱心な方たちなので問題ないかと思います。審議の方お願いします。

○議 長 事務局と委員より説明がありましたが、これに対するご意見、ご質問はございませんか。

(審議中)

○議 長 質問はございませんか。

(「なし」との声あり)

○議 長 これより採決をいたします。
議案第2号「宿毛市農用地利用集積計画について」5件の報告があり、審議の結果問題ないということですので、原案のとおり計画を適当と認め市に通知することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議 長 異議なしということですので、「議案第2号」5件は、市に通知することに決しました。

(協議事項)

○議 長 続きまして、協議事項にはいります。
非農地の報告について事務局と委員よりお願いいたします。

○事務局長 非農地証明についてご報告いたします。
受付番号1番。5ページに位置図をつけております。
所在地は大字平田町戸内。登記地目 田2筆です。
場所は、大字平田町戸内。師高瀬地区です。平成15年頃耕作放棄になり、山林化し現在に至っております。現況は山林です。

続きまして、受付番号2番。6ページに位置図をつけております。
所在地は大字平田町戸内。前沖前地区です。登記地目 畑1筆です。
申請地は、昭和41年頃居宅を建築し、現在に至っております。現況は建物が建っているため宅地です。

以上2件につき、農地への復帰は困難と考えます。
ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議 長 続きまして、受付番号1番及び2番について、平田地区担当の井垣委員より説明をお願いいたします。

○井垣委員 【議案書をもとに番号1番、2番朗読】

受付番号1番。●●さんに事前に電話したところ、番号が間違っていたみたいで、今朝無事に本人に確認しています。場所は車で行こうとしても途中までは車で行けても、途中からは歩いて行かなければいけないほど木が生い茂っており現地に行くことが不可能な状況みたいです。

受付番号2番。今回お孫さんに土地を譲ることになり、申請するのに登記と現況が違っているということで、こういうことになっているようです。
よろしくお願いします。

○議 長 事務局と委員より説明がありましたが、これに対するご意見、ご質問はございませんか。

○澤田委員 所在地が平田町戸内字エンノ下となっているが、山奈町芳奈字エンノ下じゃない。

○事務局長 澤田委員より指摘のありました。所在地ですが平田町戸内ではなく山奈町芳奈エンノ下です。大変失礼いたしました。訂正します。

○議 長 訂正をお願いします。

(審議中)

○議 長 ほかに意見はございませんか。

(「なし」との声あり)

○議 長 これより採決をいたします。
非農地証明2件につきましては、審議の結果問題ないということで、適当と認め証明することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議 長 異議なしと言うことですので、非農地証明2件は、証明することに決しました。

(報告事項)

○議 長 事務局より報告事項があります。

○事務局長 (①県に送付した結果の報告について)

第858回宿毛市農業委員会会議（1月25日開催）で承認となった、農地法第5条申請（受付番号7号及び8号）について、県に意見を付して送付しておりましたが、県より許可の決定がありましたので報告いたします。

※宿毛市錦（錦川河川改修工事に伴う仮設作業道設置一時転用・令和5年3月23日付け）

※宿毛市平田町戸内（一般住宅の建築・令和5年3月30日付け）

以上2件、転用の許可がおりておりますので報告いたします。

(②農業委員会委員の改選について)

続きまして、令和5年3月1日より募集しておりました宿毛市農業委員会委員と農地利用最適化推進委員の推薦および応募状況について、別紙（資料1）のとおり報告いたします。

まずは1枚目、農業委員については、定数11名に対し、定数と同様の11名の応募がありました。

また裏面になりますが、農地利用最適化推進委員は定数7名に対し、応募は7名とこちらも定数と同数の応募をいただいております。

なお今後の日程としまして、資料3枚目（申込後のスケジュール）にもありますように、まず農業委員候補者につきましては、今月中旬以降、候補者評価委員会を行い、11名の候補者を6月の宿毛市議会定例会へ人事案件として提出します。6月下旬に宿毛市議会定例会の認証を得た後、7月20日に開催予定の組織総会に先だち、市長より辞令交付を受け新たな3年間の任期がスタートすることになります。

また、農地利用最適化推進委員につきましては、同日7月20日に開催の組織総会にて改選後の新体制発足後に、事務局より農地利用最適化推進委員候補者を提案、新委員で審議のうえ承認後に会長より委嘱する予定です。

今回交代される委員さんにおかれましては、任期満了まで残り少なくなりますが、後任の委員さんへの引継ぎがスムーズに進むよう事務局の一緒に取り組みを進めていきたいと思っております。また、引き続き担当される委員のみなさんもこれまで同様によりしくお願いいたします。

改選に伴う応募状況についての報告は以上です。

(③農地等の利用の最適化の推進に関する指針の策定について)

議案書と一緒に送らせていただきました資料2をご覧ください。平成28年に改正農業委員会法が施行され、農業委員会は「農地等の利用の最適化の推進」に重点的に取り組むこととなりました。

具体的には「①遊休農地の発生の防止・解消」、「②担い手への農地利用の集積・集約化」、「③新規参入の促進」が、農業委員会の必須事務となったところです。

また、これら農地利用の最適化の推進に関する目標とその実現のための方法について「農地利用の最適化の推進に関する指針を定めるよう努めなければならない」こととなっております。

以上のことから、宿毛市農業委員会においても、「農地利用の最適化の推進に関する指針」を平成29年11月に策定しておりました。事務局にてこのたび内容を更新する案を作成し、本日提案させていただいております。今後は連休明けの次回5月定例会にて委員の皆さまに審議していただき、内容を更新し今後の取り組みに繋げて行きたいと思っておりますので、内容の方のご確認をよろしくお願いいたします。

(④令和5年度農作業臨時雇用標準賃金(案)について)

続きまして、資料3の「令和5年度農作業臨時雇用標準賃金(案)」をご覧ください。こちらは毎年この時期の総会で審議をさせていただいております。お手元の資料でも確認いただいたと思いますが、ここ数年来、金額に大きな変化はありません。案も前年度と同じ額を入れております。前年ここで協議した時も、それぞれ場所によって少しずつ違うし、地区によっても少しずつ違いがあると。なかなか難しいという話もありましたが、毎年このような形で、総会で諮る必要がありますので、ご審議をお願いしたいと思います。

(⑤活動記録簿の提出について)

続きまして、本日は活動記録簿の提出をいただきありがとうございました。本日提出いただきました活動記録簿については、このあと事務局で内容を点検、確認後、後日郵送にて返却予定ですのでお知らせいたします。

新年度も定期的に活動記録簿の提出をお願いいたしますので、日頃の活動の記録について、まずはメモからで結構ですので、記録簿への記載漏れがないようご注意ください。

また、これまでの記録簿の内容を精査し、事業実績を取りまとめ報酬の算定を行い、これまで1年間の活動実績に基づき報酬の上乗せ分として3

月末日にそれぞれ指定口座に支給送金済みです。市の方から送金通知を送付していますので、あわせてお知らせいたします。また確認ください。

(⑥グリーンパパイヤ苗の納品について)

以前苗を注文していただきました委員さんにつきましては、納品日の確認ができ次第、本日現在確認が取れていません。また日程がわかりましたら皆様にご案内いたしますので、その際はよろしくお願いたします。

(⑦次回会議の日程について)

次回会議の日程についてお知らせします。次回は5月9日(火)午後1時30分開会の予定です。なお、会議への各種申請書類受付締切日は4月7日(金)で、議案送付は4月25日(火)の予定です。

- 議長 事務局の方から報告がありましたが、質問はありませんか。
なければ、僕の方から。別紙にありますように、耕作放棄地でのヒマワリ栽培への協力についての依頼がJA、水稻部会の方からきております。農業委員会としてもできるだけ協力をしていこうという話をしております。皆さん忙しいとは思いますが、手の空いた人がいれば行ってあげてください。ご協力よろしくお願いいたします。
ほかに何かありませんか。

(「なし」との声あり)

議長 それでは、以上で今期定例会議の議事は全て終了いたしました。
 これで第860回宿毛市農業委員会会議を閉会します。

午後2時30分閉会

令和5年4月4日

会 長 岩本 誠司

農業委員 寺田 巧

農業委員 羽賀 大透